

令和7年度 平塚工科高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を高め、信用失墜行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月に啓発資料を活用した事故防止研修を実施し、職員の服務規律遵守の再確認を行った。(総務G担当)。 ・令和7年11月に啓発資料を活用して点検を実施し、コンプライアンスに関する職員の意識向上を図った。(学事G担当) ・令和8年2月に啓発資料を活用し、飲酒運転の根絶について職員に再確認の機会を設けた。(進路指導G担当)
職場のハラスメントの防止	セクハラ、パワハラをはじめとする職場のハラスメントに対する理解を深め、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月に啓発資料による自己点検を含む研修を行い、職場のハラスメント防止に対する職員の意識向上を図った。(生徒支援G担当) ・7月及び12月にセクハラアンケートを実施し、現状の把握に努めた。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月に生徒の人権尊重の視点を確認し、倫理観を高め、わいせつ事案等の防止を図る研修を実施した。(教科外G担当) ・7月及び12月にセクハラアンケートを実施し、現状の把握に努めた。
体罰・不適切な指導の防止	教育者としての自覚を持ち、生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な発言指導を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年7月に啓発資料を活用した研修を実施し、生徒の人権に配慮した指導意識を喚起した。(生徒支援G担当)
入学者選抜、成績処理等の適切な事務処理	入学者選抜に係るデータ管理及び成績処理や調査書作成等での事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月に成績処理や調査書作成にあたって啓発資料を活用した研修を実施するとともに、手順の確認を行い、事故防止を図った。(学事G担当) ・令和7年12月に入学者選抜にあたって啓発資料を活用した研修を実施するとともに、手順の確認を行い、事故防止を図った。(学事G担当)
個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	情報の管理方法を確認し、個人情報の流失を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月に啓発資料を活用して点検を実施し、個人情報保護に関する職員の意識向上を図った。(総合技術G担当) ・令和7年9月に啓発資料を活用して点検を実施し、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図った。(総務G担当)

業務執行体制の確保等	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制を構築する	・令和8年3月に啓発資料による自己点検を含む研修を行い、適切なコミュニケーションやミスの少ない職場環境の整備に対する職員の意識向上を図った。（教科外G担当）
財務事務等の適正執行	財務事務をルールに従って厳正に行う。	・令和7年10月に啓発資料を活用して本校の私費会計マニュアル含め説明を行い、適正な私費会計の執行を促した。（総務G担当）

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

日頃より、不祥事防止会議や研修等で事故・不祥事の防止に対する職員の意識を高めるよう努めることで、職員の意識の向上につながった。しかし、生徒への指導、職員間のハラスメントという面で課題が残った。

改めて、「風通しのよい職場環境や意識改革が重要である」という認識のもと、不祥事防止の徹底に取り組んでいきたい。

以下の項目に関しては、次年度以降も取り組むべき重点事項と考える。

- ・ 「児童・生徒に対するハラスメント等の防止と、職員間のハラスメント等の防止」について、昨年度に引き続き、さらに意識啓発を行う機会を適切に設定し、人権意識を向上させたい。
- ・ 「体罰、不適切な指導の防止」については、不用意な言葉や高圧的な態度等も体罰であるとの認識を共有し、生徒が安心して学ぶことができる環境を保つため、職員に対する個別面談や人権研修会等を開催することで教職員の人権意識をさらに高めていく。
- ・ 風通しのよい職場づくりを進めることにより、困った時に職員が安心して気軽に相談できる環を構築する。